基	本目標	推進施策		基本施策	担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和4年度(中間年度)における事業実施状況	課題及び今後の方針	
			1-1-1	人権意識の確立に向け た教育の推進	人権・男女共 同参画課	・地区人権教育研修会の支援 ・人権に関する講演会等の開催	・地区人権教育研修会 市内全71地区のうち44地区で計49回開催、参加者数延べ964名 ・人権に関する講演会等 ①人権ふれあいセミナー 3回開催、参加者数延べ89名 ②人権ふれあいフェスティバル 参加者数118名 ③人権を守る市民集会 参加者数152名	・地区人権教育研修会を市内全71地区で開催 できるよう、支援を継続 ・人権に関する講演会等の参加者数を増加する べく、内容の充実と周知を図る	
					教育総務課	・特別支援学校や福祉施設との交流 ・ふれあい広場等福祉関連イベントへの参加 ・ごみ拾い登校 ・地域清掃	・コロナ対策のため、福祉施設等との交流事業は行えなかった ・人権講話や道徳の授業を通して、人権や福祉に関する理解を深めた ・ボランティア活動として、地域清掃に取り組んだ	・コロナで制限されていた特別支援学校や福祉施設と の交流事業を再開できるよう各学校を支援する	
	1-	-1 個性や多様性を認め合う意識の向上		2 福祉教育の推進		・出前講座について周知 ・各公民館で福祉や健康に関する講座を計画し、ホームページや各学級の受講者 等に周知し、募集する ・受講したい内容を受講者にアンケート調査およびホームページ等で市民から募 集し、今後の講座に生かす	【出前講座】 健康・福祉に関する講座 4回、参加者数延ベ74人 (実施講座:守ろう大切ないのち「ゲートキーパーについて」、歯の健康、高齢化に対応する地域づくり、生活習慣予防のために) 【公民館講座】 健康・福祉に関する講座 33件、延ベ 163回、参加者数 延べ 2,866人 (内訳:講座…公民館 33件、延べ 163回、市公運協 0件、延べ 0回 参加者延べ人数…公民館 2,866人、市公運協 0人)	今後も市民のニーズに応じた講座を企画し、大勢の市 民に参加してもらえるようにする。	
	一人ひとり				社協	・各学校における福祉教育担当者連絡会議の開催 ・中学校、高校の福祉委員会への講師紹介・派遣・車イス、点字体験出前講座の 実施 ・福祉夢広場イベント等による啓発・参画 ・学生の長期休暇を利用したボランティア体験活動の実施(サマーチャレンジボ ランティア) ・社協支部事業における福祉体験学習の実施(こども車イスバスケ、ボッチャ、 環境ボランティア体験、こども寺子屋)	・コロナ禍において一同に会しての福祉教育担当者連絡会議の開催ができず、担当コーディネーターが各学校に訪問し福祉教育の推進や福祉活動事業の説明など行った ・小、中等学校へ出前体験など感染予防をし実施した(○屋代高校付属中 福祉体験プログラム授業 ○戸倉上山田中学校 福祉委員会 ○五加小学校 車いすバスケ体験交流会)・社協支部事業において、感染予防のため一部実施できなかった地区もあるが、こども手話体験学習、手作りフラワーアートボランティア体験など内容を駆使して実施した・サマーチャレンジボランティアについて感染拡大時期を避けて年間通してチャレンジできる時に参加できるようなボランティアメニューを提案し施行した(環境整備ボランティア 児童館 児童センター等野外活動支援ボランティア)・市内ボランティア団体が主催する交流イベントについて、事業支援として生活支援コーディネーターも参画し、福祉施策や福祉体験のコーナーを設け啓発活動を行った	・市内全体の学校への平均的な取り組みが広がりがが 望まれる ・各児童館 児童センターへの福祉体験教室の推進を さらにしていきたい	
	の思いを受け				高齢福祉課	・認知症サポーター養成講座の実施 ・介護予防健康づくり応援団等による講座・活動の支援 ・いきいきサロンや出前講座等での啓発	・認知症サポーター養成講座の実施 6回 延116人 ・介護予防健康づくり応援団による講座・活動の支援 延42回 497人 ・いきいきサロン等での啓発 延9回 143人	認知症サポーター養成講座を開催するキャラバンメイトを支援し、認知症サポーターの数を増やしていく。 地域での介護予防の取組が出来るよう、健康づくり応援団の活動を引き続き支援していく。	
1	止め、ともに				こども未来課	・ファミリーサポートセンター事業の支援提供会員養成講座を年2回実施する	 ・年2回の支援提供会員養成講座を実施 (前期) 6月24日(金)・25日(土) 5名受講 (後期) 11月25日(金)・26日(土) 3名受講 	・ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響や会員の高齢化もあり、提供会員数が減少傾向にあったが、依頼会員のニーズに応えるためにも、広報等により周知し提供会員数の増員に努めるとともに、また、養成講座により提供会員の育成を図っていく。 ※提供会員119名、依頼会員231名(R5.3.31現在)令和4年度 援助活動件数243件	
	支え合		1-2-1	地域福祉活動の担い手 の確保・育成	健康推進課	・食生活改善推進協議会における健康、食に関する学習会の支援	・ヘルシークッキング2回、会員学習会2回、地区活動等を支援した。	健康・食の学習会を開催し、会員の自主活動を支援する	
	う人づ	2 ^{地域福祉の担い手} づくり				福祉課	・手話通訳、要約筆記等の専門知識を要する奉仕員養成講座を開設する	・令和4年度千曲市・坂城町手話奉仕員養成講座(入門) を19回(実技32時間、講義5時間)開催し、13人受 講中10人が修了した。	・令和4年度の入門講座を踏まえ、基礎講座を開催する。入門講座を修了した10名が受講。
	ر ا ا					社協	・支部活動における中核人材の育成と各支部ごとの事業展開 ・新たな居場所メニューを提案し高齢者、子育て等のサロンりーダーの育成(ラ ジオ体操サロン、音楽カフェサロン) ・生活支援コーディネーターと連携した「つなぐ」事業の育成と展開	・各支部事業に生活支援コーディネーターが協力し各地域の特色を活かした支部事業を展開し、その際新たな地域福祉のサポーターを募りより拡大した事業展開を推進した(五加地区かみとくま食堂支援 戸倉ゆいっこカフェサロン支援 八幡お買い物支援企画 上山田よいとこ見つけ隊健康まつり企画 埴生地区あけぼの会への活動支援) ・新たな居場所メニューの創設支援(戸倉地区 清月庵サロン ほっこりサロン 八幡地区 キッチンサロン上山田地区 湯のまちカラコロサロン) ・地域支え合い事業「つなぐ」について各圏域における生活支援コーディネーターが社協職員と同行し訪問、地域のニーズにあった支援展開ができ、助っ人会員の広がりにもなった	・社協支部事業と地域福祉の啓発活動として、また担い手の発掘にもつながる企画として交流イベントを更
						市民生活課	・「市民交流センター」の運営等によるボランティア団体等の育成や交流の支援 ・「協働事業提案制度」等によるボランティア団体等の活動の支援	・「市民交流センターてとて」ではホームページ上で市内のボランティア団体等を紹介し、希望する人と団体をつなぐ支援を継続して行っている。 ・子育て関連の2団体が活動資金のために「まちづくりチャレンジ事業補助金」を活用した。	・「市民交流センターてとて」では希望者に対し人と 団体をつなぐ支援を継続して行う。 ・補助事業については、補助金頼りで助成期間終了後 に自立できない団体もあるため、補助金の採択団体に 対して事業実施方法についての相談や助言を強化す る。
			1-2-2	がランティア団体等の 育成・活動支援	社協	・ボランティア運営委員によるボランティア養成講座の実施、活動支援(朗読ボランティア、バリスタボランティア、こども食堂支援) ・新しい福祉サービスの創出(ラジオ体操サロンの小地域化、縁側サロン、学校支援ボランティア、買い物市場) ・NPO法人、ボランティア登録団体への活動等の相談支援	・コロナ禍においてどのようにボランティア活動を遂行していったらよいのか・・・どこの団体でも大きな課題となり、感染防止を駆使したリモート訪問傾聴ボランティアやお電話元気見守りボランティアなどできる範囲での活動支援ができた ・視覚障害者の方々への支援を目的として朗読ボランティア養成講座を開催し新たな人材の育成に繋がった ・各地域でのこども食堂の広がりを支援した(バーチャランチの会 オリーブ ゆいっこ食堂) ・高齢者等の買い物弱者への支援として買い物バス企画を実施した(八幡地区 倉科地区) ・フィットネスボランティアと協同し、高齢者等への健康増進に向けた健康体操教室の開催	・ボランティア人材の高齢化 ・小地域での居場所の創設や支援をする中で先駆的に 主導となれる方の育成と継続性が課題である	
			1-2-3	民生委員・児童委員の 活動推進	福祉課	・民生児童委員活動の対応の目安に加え、相談・連絡先を明確に示す民生児童委員活動のためのQ&Aを作成する ・より地域のニーズに合わせた主体的な活動が行えるよう研修を充実させ、資質の向上に努める ・県による研修のほか、市民児協、地区民児協による研修を実施する	・長野県民生委員児童委員協議会連合会で示されているQ&Aを基に令和3年度に千曲市版を作成し、配布した。 ・コロナ禍のため、一部会議には出席出来なかったが、オンライン研修に参加した。	・Q&Aに変更・追加等あれば順次行っていく。 ・オンライン研修は限られた方のみの参加となったた め、出来るだけ大勢が参加できるようにしていきた い。	

基本目標	票	推進施策		基本施策	担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和4年度(中間年度)における事業実施状況	課題及び今後の方針
		相談・支援体制の				・基幹相談支援センターに障がいのある方への専門的、総合的な相談支援窓口を設置し、就労系支援、一般就労等へつなげるためのコーディネート業務を実施。市ケースワーカーや相談支援事業所のほか関係機関とも連携を図り就労支援に結び付けられるよう相談支援を実施する ・自立支援事業における、専門相談員の人員配置等を強化し相談者が相談しやすい環境の整備 ・複雑かつ慎重に対応すべき相談内容が増加している為、ケースワーカー等の知識習得の研修等に力を入れていく ・生活困窮者の生活の安定を図る為、家計相談支援を拡充する	・基幹相談支援センター (7名) における相談実施状況 相談者 (実人数/延べ人数): 334人/2,890人 相談内容: 福祉サービス (916件)、障がいや病状の理解 (408件)、健康・医療 (466件)、生活における 不安ごと (743件)、人間 (家族) 関係 (570件)、家計・経済 (565件)、就労 (529件)等 ・ケースワーカー等の知識習得の研修等: 6名参加 ・令和3年度より、まいさぼ千曲の専門相談員を1名増加し、増加する自立相談及び家計相談に対応している。 (自立相談5,899件、家計改善相談1,373件) ・多用化する相談業務に対応する為、県が主催する研修会等に専門員が参加している。	・家計改善支援事業は、1人あたりに要する支援時間が 長く、支援も長期化する事から職員の拡充が必要と感
					高齢福祉課	・高齢者の総合相談窓口として「地域包括支援センター」を市内3ヶ所に設置 し、高齢者本人や家族からの相談に応じていく ・第三次計画期間中に中核機関(成年後見制度)を設置し、高齢者の権利擁護を 図っていく	・市内3か所に地域包括支援センター(高齢者相談センター)を設置し、職員体制の充実を図るなど、高齢者の相談窓口の充実に努めた。 相談支援延件数 14,532件	・今後もしばらくの間、後期高齢者人口が増加し、相 談件数が増加することが予測されるため、より一層の 相談体制の充実が必要である。
			2-1-1	きめ細かな相談体制の 構築	こども未来課	・家庭相談員による児童虐待や家庭における適切な児童養育にかかわる相談支援 ・母子父子自立支援員によるひとり親家庭の自立及び就労等に向けた相談支援 ・女性相談員によるDVや家庭不和などの相談支援	・家庭相談員等による相談件数: 1,040件 相談者数:337人 対応件数: 4,871件 ・母子父子自立支援員による相談件数 母子家庭:356件 父子家庭:18件 ・女性相談員による相談件数:65件(うちDV相談26件)	・有資格者の配置とともに、相談員のスキルアップを 図り、適切な相談支援体制を構築する
					健康推進課	・保健センターでは平日毎日保健師等による相談支援体制を提供する ・市民からのさまざまな相談の最初の窓口になり、対応できる部署・機関につな ぐ ・保健医療に関わる相談について適切な支援を行う	・訪問・電話・面接にて、保健師が平日毎日相談が受けられるよう地区担当制を持って対応した。 ・市民からのさまざまな相談の最初の窓口となり、関係部署・関係機関へつなぐことで、適切な支援や相談を 行った。	・保健センターでの平日毎日保健師等による相談支援体制を継続し対応する。 ・市民からのさまざまな相談の最初の窓口になり、対応できる部署・機関につなぐ ・保健医療に関わる相談について適切な支援の継続。
					社協	・心配ごと相談、結婚相談事業の実施 ・生活困窮相談、日常生活自立支援事業、成年後見支援事業の実施 ・新型コロナウィルス感染症による金銭貸し付け相談 ・地域包括支援センターの運営 ・生活就労支援センターまいさぽ千曲の運営による生活困窮相談、就労支援相談	・相談会場を2地区分け心配ごと相談、結婚相談事業の開設 ・成年後見支援センターを開設し専門的な後見事業の実施 ・地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが連携し個別ケア会議などに参加しより細かな相談支援 を行った ・生活支援コーディネーターとまいさぼ千曲と連携し、生活困窮者支援、就労支援の相談などネットワーク的 な相談支援ができた	・総合的にあらゆる相談窓口としてかかわる社協の役割としてより一層行政や民間期間へのつなぎ役が重要である密な連携が必要である
社会からの			2-1-2		福祉課	・市報、HP等での障がい者支援や福祉サービス事業に関する支援策や制度の説明 ・「福祉のしおり」による障害者福祉制度の情報提供 ・民生児童委員に対し、福祉・健康分野の事業について「高齢者見守り便利帳」 や「福祉のしおり」等を用いて周知していく	・HPや、市報において・市報、HP等での障がい者支援や福祉サービス事業に関する支援策や制度の説明。・「孤独・孤立対策ウェブサイトからのぴったりサービス」と連携をして、よりアクセスしやすいようにした。 ・来庁者に福祉のしおりを活用し、分かりやすく福祉サービスの説明を行った。また、福祉のしおりをHPに掲載し、いつでも福祉サービスの情報を入手できるようにした。	・市民にとって、わかりやすくアクセスしやすい仕組みづくりを継続して進めていく。・福祉のしおりにQRコードを掲載するなど、様々な障がい者がアクセスしやすい冊子づくりを目指す。
孤立を防	2-1				高齢福祉課	・高齢者福祉サービス事業のホームページの更新を行う ・ケアマネ研究会での高齢者福祉サービス事業の説明を行う ・「高齢者見守り便利帳」による民生児童委員への事業周知を行う	・ケアマネジメント研究会にて高齢者福祉サービス事業の説明を実施 1回 ・「高齢者見守り便利帳」を更新し、全民生児童委員へ配布した。	・日常の相談支援等の中から、高齢者の見守り等の取り組み方法や、地域資源の発掘、共有方法等を継続して検討していく。
ぐための体制	2-1			情報提供体制の充実	こども未来課	・市報、HP等での子育てに関する支援策や制度の説明 ・「子育てガイドブック」の更新、配布 ・子育て応援アプリを活用した子育て支援策や子育てに関する情報の周知	・千曲市子育てガイドブックを、母子手帳発行時、子育て世帯転入時、保育園・幼稚園利用世帯に配布すると 共に市HPにも掲載。また最新の情報を掲載した令和5・6年度版を作成した。 ・子育て支援センター2か所に配置し、未就園児世帯にガイドブック利用の推進を図った。	・子育てガイドブックや子育て応援アプリは、子育て世代が必要としている情報を提供できるように、内容の検討に努めていく。 ・さまざまな子育て支援施策があるため、市報やHP等でも情報提供を図っていく。
制 づく					健康推進課	・市報、HP等で保健医療に関わる情報等の適時提供	・保健医療に関わる情報を市報、HP等に掲載し周知した。	・市報、HP等で保健医療に関わる情報等の提供。
l li					社協	・HP、フェイスブック等での情報発信 ・社協だより、支部だよりの発行 ・視覚障害者への点字および朗読テープによる広報ちくまの製作 ・民生児童委員協議会、社協出前講座等により啓発 ・生活支援コーディネーターと連携した訪問と情報発信	・HP、フェイスブック等での情報発信 ・社協だより、支部だよりの発行 ・視覚障害者への点字ボランティア支援および朗読ボランティアによる広報ちくまの朗読テープ支援 ・民生児童委員協議会定例会、社協出前講座等により啓発	・社協事業の更なるPRのためフェイスブックの拡充、 社協だよりの充実をすすめたい ・民生児童委員協議会や各支部社協へ福祉施策などの 出前講座をふやしていきたい ・各圏域における生活支援コーディネーターの訪問回 数を増やす
				生活困窮者支援の充実	福祉課	・就労準備支援相談会議を充実させ、支援者の適材適所の就労支援または就労準備支援を行う ・就労支援員を配置し、企業訪問等を行い、企業との連携のもと居住地近くでの 就労支援員で記置し、企業訪問等を行い、企業との連携のもと居住地近くでの 就労支援者の就労が継続し、生活が安定するまで支援を継続していく ・就労支援員を通じ、ハローワーク等の関係機関との連携を密にしていく	・生活困窮者自立相談支援調整会議、11回 ・就労準備支援、5回 ・自立促進事業支援要請、1件 ・就労支援員による企業訪問件数、137件 ・令和4年度は就労支援者が少数であるが2名は就労し雇用が継続されている。 ・就労支援員がハローワークの面談に同席し連携を取りながら適材適所の就労を支援している。	・生活困窮者自立相談支援調整会議、12回(毎月)開催 (インタイト) (インタイト)
					社協	・生活就労支援センターまいさぽ千曲での相談支援と関係機関との連携 ・生活困窮者への自立に向けた支援 ・資金貸し出しの充実(コロナ禍による生活資金支援) ・フードバンク・フードドライブによる支援 ・ちくま食堂の開催(困窮者への食料支援)	・フードバンク信州と連携したフードドライブ支援 ・地域の企業、ライオンズクラブなどからのフード支援にてこども食堂、ちくま食堂への支援充実に繋がった ・コロナ禍の中感染予防しながら弁当配布事業の実施	・行政や民生児童委員さんと連携した困窮者支援の拡 充 ・まいさぽ千曲の更なる啓発周知
			2.1.1	子ども・子育て相談の		・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点とのこそだてサポート 会議(毎月1回)の開催 ・子育て世代包括支援センターとの情報共有による切れ目のない早期からの相談 支援の充実	・こそだてサポート会議(年12回開催)において支援を必要とする妊産婦や支援対象児童等の把握を行い、 早期からの相談支援を実施。 ・特定妊婦:72人	・子育て世代包括支援センターとの連携を密にし、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない相談支援の充実を図る ・児童家庭相談システムの導入により適切な情報共有に努める
			2-1-4	子ども・子育て相談の 充実	健康推進課	・保健師による相談支援の実施 ・関係部署・機関等との連携を強化し、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援 を行う	・育児相談を24回延べ480名に実施。また、乳幼児訪問指導を延べ89名に実施し、保健師による相談と支援を 母親へ行った。 ・こそだてサポート会議を12回開催し、関係部署・関係機関等との情報共有、連携を強化することで、妊娠期 から子育て期の切れ目のない支援を実施。	・育児相談、乳幼児訪問指導にて、保健師による相談 支援を継続。 ・こそだてサポート会議を開催し、関係部署・関係機 関等との連携強化と情報共有をすることで、妊娠期か ら子育て期の切れ目のない支援を継続。

基	基本目標	推進施策		基本施策	担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和4年度(中間年度)における事業実施状況	課題及び今後の方針			
					福祉課	・民生児童委員の活動の中で、地域の見守りが必要な者を的確に把握し、必要な支援を行う ・65歳以上の者の名簿の配布	・福祉台帳、高齢者台帳、65歳以上の者の名簿等を活用し、見守り等が必要な者を把握し、定期的な見守りや 支援を行っている。	・新たに加わった世帯等の把握に努め、福祉台帳等の 整備を行いながら、支援等につなげていく。			
					高齢福祉課	・「緊急通報システム設置事業」・「安心コール事業」・「配食サービス」の実施 ・要支援者については、地域支援者(区、自治会、近隣住民等)による平常時の 見守りの実施	・緊急システム装置設置台数38台、安心コール登録者数23人(R5.3末時点) ・配食サービス利用者11人(R5.3末時点) ・災害時避難行動要支援者名簿の更新を行い、区・自治会へ配布した。 ・高齢者台帳の整備を民生児童委員へお願いし、日頃の見守り活動に活用してもらっている。	・緊急通報システム装置について設置数が減少しているため、広く周知を行い利用者数の増加を目指す。 ・災害時避難行動要支援者の方で、事前に避難支援等関係者への名簿の提供に同意していない方に、再度同意確認を行う。			
			2-2-1	1 見守り活動の推進	こども未来課	・民生児童委員が地域での見守り活動や行政との円滑な連携を図れるように、児 童虐待をはじめとする子育て家庭への支援や対応についての周知を図る	・主任児童委員連絡会(年6回開催) ・子育て青少年部会(年3回開催) ・オレンジリボンの作成と普及啓発活動を実施 ・児童養護施設の見学	・民生児童委員へ児童虐待をはじめとする子育て家庭 への支援や対応についての周知を図る			
	社会からの	1-2 地域における見守 り活動の充実			教育総務課	・小学校での登下校時の見守り(見守り隊)活動	・学校ボランティアやPTAの方により、小学校での登下校時の見守り(見守り隊)活動が行われている	・学校ボランティアを充実させていけるよう、各学校 の支援を行う			
2	の孤立を防ぐ				社協	・ふれあい訪問事業の実施(民生委員、ボランティアと連携による見守り訪問活動) ・社協支部事業における一人暮らし高齢者へのふれあい配布事業の実施 ・学生と連携した「お元気応援はがき」送り事業(支部事業)	 ・ 心れあい訪問事業の実施(民生委員、ボランティアと連携による見守り訪問活動 年6回) ・ 社協支部事業における一人暮らし高齢者、高齢者世帯への安否確認と合わせたふれあい配布事業の実施(埴生地区 更級地区) ・ 地域支え合い事業つなぐによる見守りボランティア活動の実施(安否確認 熱中症予防対策) 	・ふれあい訪問ボランティアなど担い手の高齢化に伴 う人材の確保が課題である ・つなぐ事業の拡充と学生ポランティアの参入をすす めていきたい			
	ための体制		2-2-2	地域包括ケアシステムの深化	高齢福祉課	・介護予防事業、総合相談事業、医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等を重層的に展開し、地域包括ケアシステムの深化を図っていく	・市域及び各圏域担当の生活支援コーディネーター配置数 12人、一般介護予防事業参加者 1,037人、認知症サポーター登録者数 4,107人(平成18年度からの講座受講者数) ・千曲市在宅医療・介護連携推進委員会会議 1回開催	引き続き、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を目指していく。			
	づくり			2-2-2	2-2-2	2-2-2	の深化	の深化	福祉課	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議の場を設置。協議の場における検討を通じて、地域資源を活用しながら、精神障がいのある方が安心して暮らすことのできる支援体制の構築を進める	・「Nimo包括検討委員会」を設置し、2回の委員会を開催。地域の現状を把握し、まずは「障がいへの理解」と「当事者の声」を発信していくこととした。
		心身の健康づくり		健康づくり活動の推進	健康推進課	・健康アップ千曲21(第二次)計画に基づき、進捗状況を確認し、目標達成に向けて各種検診の受診促進とライフステージに応じた生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組む・食生活改善推進協議会、健康推進員会等地区組織における健康、食に関する学習会の支援	- 3か月児健康診査受診率101.0%、7か月児離乳食相談受診率98.1%、10か月児離乳食相談受診率98.8%、1歳6か月 児健康診査受診率98.3%、2歳児健康診査受診率98.2%、3歳児健康診査受診率97.5%。 - 食生活改善推進協議会員向け学習会2回、ヘルシークッキング2回実施。 - 特定健診受診率46.5%(R5.4月現在)一般健診受診者304人 - がん検診受診率 胃がん8.3%、肺がん18.4%、大腸がん18.4%、子宮頸がん27.3%、乳がん32.1%	・乳幼児健康診査の継続 ・食生活改善推進協議会の会員自らが健康づくりを考え実践できるよう、健康・食に関する学習会を開催する。 ・特定健診・特定保健指導の実施 ・各種がん検診・一般健診の実施			
	2	・・・・ 的な取り組みの促進		自殺予防の取り組みの 推進	健康推進課	・いのち支える千曲市自殺対策推進計画に基づき、自殺予防に関する事業に取り組む ・心の健康講座の開催 ・精神保健相談会の開催 ・50Sの出し方に関する教育の実施 ・市報等による広報啓発 ・自殺予防対策推進会議の開催	・心の健康講座の開催・ゲートキーパー研修 5回 受講者126人 ・精神科医による精神保健相談会の開催 7回 相談件数16件 ・こころ・法律・仕事のなんでも相談会 1回 相談人数17人 ・SOSの出し方に関する教育の実施 9回 1,404人 ・市報等による広報啓発・保健師による相談事業(面接・電話・訪問) 延数1,014件 ・自殺予防対策推進会議の開催 1回	・心の健康講座・ゲートキーパー研修の継続 ・精神科医・保健師による精神保健相談の継続 ・SOSの出し方に関する教育の継続 ・市報、ホームページ、SNS等にる普及啓発活動			

基	基本目標	推進施策		基本施策	担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和4年度(中間年度)における事業実施状況	課題及び今後の方針
			2-4-1		福祉課	・地域自立支援協議会さんさんネット部会による活動(事業所主催イベントへの参加、スポーツ交流会、ごちゃまぜパーティー等への参加) ・地域における居場所のひとつとして、市内3ヶ所の地域活動支援センターを運営	・地域自立支援協議会さんさんネット部会による「さんきゅうあーと展(当事者による作品展)」を市役所ガレリア及びふれあい福祉センターにおいて実施。	・今後も継続して障がいのある方の社会参加を推進し ていく。
				くりの推進	こども未来課	・親しみやすく気軽に利用できる子育て支援センターの運営 ・子ども食堂や学習支援を通じて子どもの居場所づくりに取り組む団体を経済的 に支援し、子どもが健やかに育成される環境を整える	・更埴子育て支援センター 開館日数269日、8,052人、相談件数42件 ・上山田子育て支援センター 開館日数269日、4,371人、相談件数92件 ・こどもの居場所づくりを実施している団体に対して、市補助金を交付し、経済的支援を図った。令和4年度 6団体 2,096,698円	・子育て支援センターについては、保護者同士の交流 や情報交換、育児相談のできる施設として、子育て世 代の支援につなげられるように、利用者アンケートな どを実施していく。 ・こどもの居場所づくりを実施している団体に対して は、今後も補助金を通じて、支援を図っていく。
					健康推進課	・ひきこもり家族のつどいの開催(昼間月2回 夜間月1回) ・精神障がい者家族会の開催、総会等の活動推進支援	・ひきこもり家族のつどいの開催(昼間月2回 夜間月1回)実人数12人、延人数106人 ・精神障がい者家族会の開催、学習会等の活動推進支援 定例会(学習会込み)9回開催 会員16人 延人数 70人	・ひきこもり家族のつどい、精神障がい者家族会の参加人数の減少 ・ひきこもり家族のつどいの開催、精神障がい者家族 会の活動支援の継続
	社会からの孤立を	生きがい・居場所 2-4 づくりの推進と社 会参加の促進			社協	・高齢者・子育てサロン、コミュニティカフェサロンなどの活動支援(ラジオ体操サロン、縁側サロン、買い物市場) ・活動に関わる助成金支援(ふれあい・いきいきサロン助成金) ・サロンリーダー研修会の開催 ・千曲・坂城相談支援事業所サンサンネット部会との連携による事業の開催	・市と協議連携し、ふれあい・いきいきサロン助成金が増額になりサロン活動の活性化繋がった(高齢者サロン新規3)・生活支援コーディネーターと連携し福祉施設等を利用した居場所サロンの創設(ほっこりサロン ぬくもりカフェ 満天サロン)・サロンリーダー研修会を開催し高齢者の生きがいや楽しみにつながるレクリェーションを学んだ(方言かるた お手玉体操(支部事業))	・地域のサロン等の運営の担い手の支援、担い手の発 掘など継続した支援が必要である ・老人クラブ連合会とリンクした健康増進企画の提案
	立を防ぐための体制	☆参加♥ノル進	2-4-2	高齢者の介護予防や生 ときがい・居場所づくり	高齢福祉課	・いきいきサロンを介護予防の場と位置付け、高齢者の居場所づくりに取り組んでいく ・老人クラブなどの主体的な活動への支援を行う	・いきいきサロン活動支援補助金を交付し、いきいきサロン活動が充実するよう支援を行った 補助金額 379,800円 ・老人クラブ・老人大学運営業務委託料 3,378,000円 ・千曲市老人クラブ連合会補助金 887,100円 ・千曲市単位老人クラブ活動補助金 1,375,568円(35クラブ 会員1,995人) ・千曲市単位老人クラブ・連合会補助金交付要項に基づき補助金を交付し、活動の支援をした、。	・会員の減少が懸念されるが、「高齢期の生きがいづくり」「仲間との交流」の大切な場として引き続き支援していく。
	制づくり			の推進	社協	・趣味・軽スポーツ、健康ラジオ体操サロンを通じた生きがいづくり支援 ・健康づくりと生きがいを連携した老人クラブ・老人大学の運営支援 ・音楽カフェサロンや高齢者健康ディスコなど新しい集まりの場の提案	・各圏域の生活支援コーディネーターが健康ディスコを企画し健康増進に取り組んだ(稲荷山 八幡 戸倉屋代地区) ・地域のサロンより小規模の縁側サロンの創設支援や発掘(上山田シルバーサロン ほっこりサロン 清月庵サロン) ・軽スポーツボッチャ体験教室の開催	・高齢者等の様々な趣味を広げた居場所や小地域で集 えるような縁側的な居場所づくりを推進していく ・公民館事業と共催による趣味の会の実施
			2-4-3	高齢者や障がいのある 人等の就労支援	福祉課	・相談支援を通じて就労系サービスへ適切に結びつけるとともに、その支給決定 業務を実施	· 令和4年度 支給決定(実人数) 就労継続支援:271人、就労移行支援:37名、就労定着支援:13名	・今後も継続して適切なアセスメント等を通じて障が いのある方の社参加を推進していく。
				一人等の就労支援	高齢福祉課	・高齢者が今まで培ってきた経験・知識・能力を社会のために生かせる場として、引き続きシルバー人材センターの活動を支援していく	・更埴地域シルバー人材センターへの補助金 13,909,000円 ・高齢者が今まで培ってきた経験・知識・技能を生かし、地域社会を支える一員として幅広く社会活動に参加 できるよう、シルバー人材センターの活動を支援した。	会員の減少が課題ではあるが、生きがいを得ながら働き続けられる場として引き続き支援していく。
	í	2-5 再犯防止施策の推 進	2-5-1	再犯防止の推進	福祉課	・保護司会等の関係団体との連携し、「社会を明るくする運動」等支援者や関係 団体が行う活動等を支援する	・保護司会、更生保護女性会、行政、警察等と連絡をとり明るいまちづくりに努めている。 ・「社会を明るくする運動」では、社会を明るくするポスターの掲示、駅や小・中・高校での啓発物品を配布 するなどして犯罪予防活動等を行っている。	・各学校の児童・生徒指導担当者や民生児童委員との 意見交換等を行い、引き続き再犯防止に努めていく。

基	基本目標	推進施策		基本施策	担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和4年度(中間年度)における事業実施状況	課題及び今後の方針		
			3-1-2 定	個性を尊重した障がい 者福祉サービスの提供	福祉課	・障がいのある方が安心して生活が送ることができるように、地域内の支援体制の在り方等について地域自立支援協議会で検討しながら、体制の確保を図っていく	・自立支援協議会内の、就労/生活/精神等分野ごとに組織する専門部会において地域課題について解決に向けた取り組みを実施した。 自立支援協議会開催回数:40回/年	・今後も継続して、自立支援協議会と行政で連携して 適切な福祉サービスの提供体制の構築を推進してい く。		
		個人に寄り添った		地域に根ざした高齢者 福祉・介護サービスの 提供	高齢福祉課	・高齢者の状況に応じて、多様な職種と連携し適切なサービスを提供していく	「介護予防のための個別地域ケア会議 5回開催」や「地域ケア推進会議 5回開催」、「生活支援体制整備事業」等をとおして、民間サービスを含めた地域資源の再発見、再構築に努め、それを多職種で共有することにより、共助や公助のみでなく、多様なサービスの提供・利用ができる環境づくりを行った。	「介護予防のための個別地域ケア会議」「地域ケア推進会議」への多職種の参加を促進し、地域課題や資源の再発見、再構築をさらに進めていくとともに、生活支援体制整備事業との連携をはかっていく。		
	3	-1 福祉サービスの提供		母子保健事業の充実	健康推進課	・母親の産後うつの予防、心理的な安定の促進、育児不安の軽減を目的として産 後ケアを実施する	母親の産後うつの予防、心理的な安定の促進、育児不安の軽減を目的とし、産後ケアを訪問型・通所型にて実施し、実人数131名 延べ人数437名が利用。	・令和5年度より、産後ケア訪問型・通所型に宿泊型を加えることで、出産後すぐに産後ケアが利用しやすくなり、母親の産後うつ予防、心理的な安定の促進、育児不安の軽減を図りやすくする。		
	その人ら		3-1-4	子育て世代への支援	こども未来課	・「第2期千曲市子ども・子育て支援事業計画(R2〜R6年度)」に基づき事業を 実施し、進捗状況の確認に努める	「第2期 千曲市子ども・子育て支援事業計画」については、毎年、「千曲市子ども・子育て会議」を開催し、進捗状況の確認を行っている。(令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、文書による審議)	「第2期 千曲市子ども・子育て支援事業計画」を基に関係機関との連携を一層強化し、質の高い子育て支援が実現できるように、「千曲市子ども・子育て会議」により、関連施策も含めた子育て支援策の実施状況や進捗状況の把握し、点検・評価を実施していく。また、令和6年度の第3期(令和7~11年度)策定に向けて、令和5年度はニーズ調査を実施する。		
3	しく安心して				福祉課	・障害者虐待防止センターを設置し、虐待相談と案件に基づく対応を実施	・虐待に関する通報:4件	・今後も継続して関係機関と連携し、虐待防止・虐待 の早期発見、被虐待者の保護を進めていく。		
	暮らせる地域で		3-2-1	虐待の発生予防と早期 発見、早期対応		・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催を通し、関係者間で虐待の早期発見、虐待を受けた高齢者および養護者の支援方策のあり方等を検討していく	虐待防止ネットワーク会議高齢者虐待対策部会 2回開催 関係者間での事例検討等をとおして、虐待を受けた高齢者および要援護者支援方策の在り方について検討し、現場での対応にいかすことができた。	高齢者の生活を支援する視点をもち、「権利擁護、虐待防止・孤立死防止」を目的に、高齢者支援ネットワークの構築をさらにすすめていく。		
	づくり	-2 権利擁護の推進				・関係機関との連携により、支援を必要とする妊産婦や支援対象児童等の把握を 行い、早期からの相談支援を行うことにより、児童虐待の発生予防や早期発見に 努める	・こそだてサポート会議(年12回開催)において、支援を必要とする妊産婦や支援対象児童等の把握を行い、早期からの相談支援を実施。 ・市内小中学校及び保育園等を訪問し、支援対象児童の把握に努めた。	・関係機関との連携を密にし、虐待の発生予防と早期発見、早期対応に努める。 ・児童家庭相談システムの導入により適切な情報共有に努める。		
		-2 惟州雅. 该0万年连					福祉課	・成年後見制度普及啓発のための委託事業を実施する。法人後見と合わせて支援できる成年後見制度支援センターを設置(社協へ委託・補助) ・成年後見制度の利用促進を一層図っていくために、地域連携ネットワークの構築(中核機関、協議会の設置等)を図る ・成年後見制度の市長申立を実施	・成年後見支援センターを中心に、関係機関との連絡調整を行い、必要な支援を実施。 相談延べ件数:1,148件(高齢者741件/障がい者407件) 法人後見へ移行:3名(高齢者1名/障がい者2名)	・今後も継続して関係機関と連携し、成年後見制度の 普及・啓発、制度利用へつなげる支援を実施してい く。
			3-2-2	成年後見制度の利用促 進	高齢福祉課	・第三次計画期間中に中核機関(成年後見制度)を設置し、成年後見制度の利用 支援を図っていく	千曲市社協成年後見センター 相談延件数 1,148件 (主な相談内容 状況把握やケース調整支援 延738件、後見等申立手続きの相談 延243件、後見人候補者等 の調整支援 延49件、後見制度全般の相談 延218件) 令和4年4月に「千曲市社協成年後見支援センター」を、成年後見制度に関する市の中核機関として開設し、相 談体制の充実を図った。	おり、相談等も増加すると予想される。制度の周知啓 発や相談支援を図り、多様な機関との連携をすすめる		
					社協	 ・日常生活自立支援事業の実施 ・権利擁護研修会の開催 ・法人後見関係団体との連携 ・成年後見制度の普及、啓発 ・福祉サービス利用援助および成年後見支援事業運営委員会の開催 	・日常生活自立支援事業の実施 ・権利擁護研修会の開催(啓発映画鑑賞会 「ぼけますから」)(地域のサロンへの出前啓発研修会の実施) ・運営委員会を組織し法人後見関係団体との連携協議 ・まいさぽ千曲や社協の総合的相談窓口から成年後見支援センターへつなぎ制度の普及、啓発を行っている	・基幹包括支援センター等と連携した更なる成年後見制度の啓発 ・法人後見など相続人の特定など関係団体との調整が困難であるため更なる関係機関との連携が必要である		

基本目	l標	推進施策		基本施策	担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和4年度(中間年度)における事業実施状況	課題及び今後の方針
		安心・安全で暮らせる環境の整備			危機管理防災課	・個別支援計画(災害対策基本法で定める「個別避難計画」)の作成による避難 体制づくりの確立 ・要配慮者も参加できる避難訓練や防災訓練の実施	・災害時避難行動要支援者のうち、避難支援等関係者に個人情報を事前に提供することに同意された方については、区・自治会等の協力のもと、個別支援計画が作成されている(令和4年度対象者数 1,436名)・要配慮者が参加しやすい訓練内容の検討	(課題) ・避難支援者の確保 ・要配慮者の訓練参加 (今後の方針) ・新規要支援者の計画作成及び計画内容の更新を進める ・要支援者の避難支援について防災訓練内容に組み込む
			3-3-1	災害・緊急時に備えた 地域づくり	高齢福祉課	・引き続き、災害時避難行動要支援者名簿の作成・更新 ・命のカプセルの配布	・災害時避難行動要支援者名簿の更新を行い、区・自治会へ配布した。 ・上記名簿を用い、命のカブセルを配布した。	・災害時避難行動要支援者の方で、事前に避難支援等 関係者への名簿の提供に同意していない方に、再度同 意確認を行う。
- - 7				本にみ場 ノ \ ソ	教育総務課	・小中学校での避難訓練や総合学習等での防災教育による危機管理意識の向上	・総合学習等で地域の危険個所マップの作成を行うなど、防災教育に取り組んだ ・避難訓練を行い、危機管理意識の向上を図った	・各学校の防災教育を学校間で共有するなど、より充 実した防災教育になるよう学校を支援する
7.6.しく写示して暮らせる地址一くり	500000000000000000000000000000000000000				社協	・災害時におけるボランティア登録の推進と啓発 ・災害ボランティアセンター関連講習会の実施 ・支部社協への災害支援講習会の実施 (ハザードマップや災害時見守り支援 マップなど学ぶ) ・災害支援に備えた民間企業との連携や青年会議所等との協定の締結促進	・毎年、年度当初災害ボランティア登録の推進と他市町村への災害派遣を支援 ・災害ボランティアセンター研修会の開催 (台風19号災害長沼地区に学ぶ地域の取り組み 医療的ケア児家庭とEVボランティア活動) ・災害・緊急時に備えた見守りネットワーク研修会の開催(五加支部上徳間地区) ・成年会議所主催による災害に備えた学び研修会へ市、社協も連携し参加	・小地域での災害・緊急時における見守りネットワークや見守支援りマップの導入を各支部単位で提案していきたい・一般企業や学校など平時からの災害に備えてのつながりを目的とした研修会のなど企画していきいきたい
	うせる也或づく		3-3-2	安心して移動できる交 通環境の整備	総合政策課	・千曲市地域公共交通網形成計画に基づく、利便性の高い公共交通ネットワーク の構築 ・高齢者・障がい者の方に対する無料、割引等支援策の継続	・利用者からの要望や乗降調査の結果を踏まえ、市循環バスのダイヤ改正やバス停の新設・移設などを実施し、利便性及び安全性の向上を図った。 ・公共交通利用促進のための環境整備の一環として、バス停へのベンチの設置を進めた。 ・高齢者・障がい者に対して、市循環バスの割引乗車券、無料乗車券の交付を実施している。 ・障がい者に対して、デマンド型乗合タクシーの乗車料金の割引を実施している。 ・65歳以上の市内在住者で運転免許証を返納した方に対して、市循環バス・デマンド型乗合タクシー共通無料回数券の交付を実施している。	・高齢化の進行や運転免許証返納者の増加などにより、交通不便者の移動手段確保の必要性はより重要度を増している。利便性が高く、効率的で持続可能な公共交通体系の構築に努めていく必要がある。・運行車両の更新にあたっては、高齢者や障がい者にやさしい車両の導入を検討する必要がある。・新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通運行事業者の経営状況の悪化、運転手などの人材不足や、燃料価格の高騰など、公共交通全体を取り巻く課題が山積している。・令和5年度末で千曲市地域公共交通網形成計画の計画期間が終了するため、令和6年度からの千曲市地域公共交通計画を作成する。
					社協	・介護や疾病等による移動困難者への移送自動車の貸し出しサービス ・車いすの貸し出し ・生活支援コーディネーターと連携した移動困難者のニーズ調査(サロン等訪問 調査)(生活支援体制整備事業における買い物支援企画の実施)	・生活支援コーディネーターと連携した買い物バス企画の実施(八幡地区 倉科地区)	・山間地など交通手段がきびして地域での高齢者の移動手段として新たなボランティアサービスの創設を模索しているが課題が多い(ボランティア人材 保障事業費など)
			3-3-3	地域医療体制の維持	健康推進課	・休日当番医制委託・夜間初期救急診療業務補助・長野医療圏病院群輪番制事業補助・夜間医師派遣事業補助・暮らしのカレンダー掲載	・休日当番医制委託 ・夜間初期救急診療業務補助金交付 ・長野医療圏病院群輪番制事業負担金交付 ・夜間医師派遣事業負担金交付 ・春らしのカレンダー、市ホームページ掲載	市民が安心して健康な生活を送れる医療体制、救急医療の確保